



2026年2月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2025年7月14日

上場会社名 株式会社ガーデン 上場取引所 東
コード番号 274A URL <https://gardengroup.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 川島 賢
問合せ先責任者 (役職名) 専務取締役管理本部長 (氏名) 小澤 修三 TEL 03 (5361) 8003
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 有

(百万円未満切捨て)

1. 2026年2月期第1四半期の業績 (2025年3月1日～2025年5月31日)

(1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年2月期第1四半期	4,499	—	527	—	498	—	334	—
2025年2月期第1四半期	—	—	—	—	—	—	—	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年2月期第1四半期	48.65	43.29
2025年2月期第1四半期	—	—

(注) 当社は2025年2月期第1四半期については、四半期財務諸表を作成していないため、2025年2月期第1四半期の数値及び2026年2月期第1四半期の対前年同四半期増減率については記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年2月期第1四半期	18,026	7,667	42.5
2025年2月期	15,867	7,953	50.1

(参考) 自己資本 2026年2月期第1四半期 7,667百万円 2025年2月期 7,953百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年2月期	—	0.00	—	90.00	90.00
2026年2月期	—				
2026年2月期 (予想)		45.00	—	45.00	90.00

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 有

2. 配当予想の修正につきましては、本日 (2025年7月14日) 公表いたしました「剰余金の配当 (中間配当) および期末配当予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

3. 2026年2月期の業績予想 (2025年3月1日～2026年2月28日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	18,290	6.6	2,050	10.8	1,930	12.1	1,320	9.3	190.47

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無

② ①以外の会計方針の変更：無

③ 会計上の見積りの変更：無

④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年2月期1Q	6,880,115株	2025年2月期	6,878,645株
② 期末自己株式数	2026年2月期1Q	一株	2025年2月期	一株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年2月期1Q	6,879,883株	2025年2月期1Q	一株

（注）当社は2025年2月期第1四半期については、四半期財務諸表を作成していないため、2025年2月期第1四半期の期中平均株式数は記載しておりません。

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
第1四半期累計期間	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(セグメント情報等の注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

（1）当四半期の経営成績の概況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、訪日外国人数が過去最高を更新し、インバウンドの需要は今後も好調が予想されます。しかし、国際情勢は不安定な状態が続き、原材料及びエネルギー価格の上昇の影響など、依然として先行きが不透明な状況です。

外食産業においても、原材料費の高騰や慢性的な人手不足、物価高騰や賃上げの停滞を背景とする消費者の節約志向も見られ、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社は「イマをHAPPYに！」という企業理念を掲げております。「HAPPYな空間を提供」という経営理念のもと、「共に働く従業員」「お客様」「株主」「社会（への貢献）」に対する想いを会社全体で共有し、ステークホルダーをHAPPYにし、目的や夢を達成させるために、さらなる強いハートをもって具現化してまいります。

日々の営業においては、QSCA（クオリティ・サービス・クレンリネス・アトモスフィア）の向上と入客数増加に注力し、売上と利益の更なる拡大を図る努力を続けてまいりました。衛生的で安全な店舗運営の維持と従業員の働きやすい環境作りのために、過去の実績やM&Aにより積み上げられたノウハウを基にマニュアルを作成し、動画や多言語でわかりやすくまとめております。

効率的な店舗運営の実現のため、スープ製造を外部に委託するファブレス化を採用しております。設備投資や調理のための厨房区画・光熱費の固定費を抑えることができ、店舗の増減があっても柔軟に対応できるコスト構造となっております。また、仕込みの工程が平易であるため、誰でも短期間で安定した味を提供することが可能です。

物価高に対応する施策として、商品の段階的な値上げや一部店舗で無料であった食べ放題ライスの有料化を行いました。また、インバウンド需要が高まっていることを受けて、券売機のレイアウトを見直してドリンクなどセットメニュー販売を強化するなどの施策を進めてまいりました。

その一方で、飲食店においては「安さ」と「付加価値」も重要と考えております。「ブランドの日」や「お客様感謝祭」「周年記念祭」などの名目で、月に数回、メイン商品を安価で提供するフェアを開催しております。

これらのフェアは、ホームページ内のブランドオフィシャルサイト及び、ブランド別に運用しているスマートフォンアプリで情報を発信しております。また、スマートフォンアプリでは、アプリ会員限定のお得なスタンプカード機能、割引クーポンの配信など、既存顧客の再来店を促す働きかけを行っております。

潜在顧客に向けては、SNS映えを意識したキラー商品を多く有する「山下本気うどん」を中心に、ブランド力との相乗効果でメディア露出を獲得しております。様々な媒体で当社を取り上げていただく機会も増えており、引き続き取材依頼などに対し積極的に取り組んでまいります。

店舗展開の状況につきましては、当第1四半期会計期間末時点で、総店舗数は193店舗（直営161店舗、業務委託1店舗、フランチャイズ31店舗）となりました。新規出店はフランチャイズの1店舗で、2025年5月に山下本気うどんのフランチャイズ1号店「COCONO SUSUKINO」が開店いたしました。直営店の出店計画は3店舗でしたが、物件引渡しの不都合などにより第2四半期以降の出店となりました。一方退店は、業務委託1店舗、フランチャイズ2店舗の計3店舗です。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は4,499百万円、営業利益527百万円、経常利益498百万円、四半期純利益334百万円となりました。

なお、当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

（2）当四半期の財政状態の概況

（資産）

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて2,159百万円増加し、18,026百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1,830百万円増加、売掛金が115百万円増加したこと等によるものです。

（負債）

当第1四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べて2,444百万円増加し、10,358百万円となりました。これは主に、長期借入金（1年内返済予定含む）が2,566百万円増加した一方で、未払法人税等が173百万円減少したこと等によるものです。

（純資産）

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて285百万円減少し、7,667百万円となりました。これは主に、利益剰余金が四半期純利益の計上により334百万円増加した一方で、配当金の支払いにより619百万円減少したこと等によるものです。

（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明

当第1四半期累計期間における業績は、概ね当初計画通り推移していることから、2025年4月14日の「2025年2月期決算短信」で公表しました通期の業績予想に変更はございません。なお、今後の業績等につきまして、通期業績予想の見直しが必要と判断した場合には、速やかに開示いたします。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2025年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,660,027	12,490,861
売掛金	531,629	646,636
棚卸資産	59,681	56,907
前払費用	267,915	261,736
未収入金	20,141	26,171
その他	124,883	156,099
貸倒引当金	△3,270	△2,637
流動資産合計	11,661,009	13,635,776
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,700,349	1,671,300
構築物（純額）	6,111	5,891
機械及び装置（純額）	14,766	14,004
工具、器具及び備品（純額）	389,022	370,161
リース資産（純額）	488	366
建設仮勘定	1,541	57,196
有形固定資産合計	2,112,280	2,118,921
無形固定資産		
商標権	71,798	69,079
のれん	44,476	39,669
ソフトウェア	5,707	6,878
その他	5,605	5,605
無形固定資産合計	127,588	121,232
投資その他の資産		
投資有価証券	172,800	172,560
長期前払費用	86,909	91,522
敷金及び保証金	1,378,910	1,582,629
繰延税金資産	205,726	189,658
その他	625	533
投資その他の資産合計	1,844,971	2,036,903
固定資産合計	4,084,840	4,277,057
繰延資産		
社債発行費	121,420	113,717
繰延資産合計	121,420	113,717
資産合計	15,867,269	18,026,550

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2025年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	386,781	426,447
短期借入金	66,640	—
1年内償還予定の社債	842,000	802,000
1年内返済予定の長期借入金	1,290,653	1,493,859
リース債務	77,459	67,212
未払金	633,814	737,071
未払費用	39,097	42,364
未払法人税等	353,879	180,491
前受金	26,554	26,132
預り金	60,561	98,925
賞与引当金	118,586	176,549
その他	194,240	217,588
流動負債合計	4,090,268	4,268,642
固定負債		
社債	2,235,000	2,057,000
長期借入金	1,161,776	3,525,033
リース債務	40,468	27,822
資産除去債務	248,963	249,340
その他	137,189	230,807
固定負債合計	3,823,397	6,090,003
負債合計	7,913,666	10,358,645
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,378,442	2,378,624
新株式申込証拠金	17	2
資本剰余金	2,669,342	2,669,524
利益剰余金	2,790,153	2,505,769
株主資本合計	7,837,955	7,553,921
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	115,647	113,983
評価・換算差額等合計	115,647	113,983
純資産合計	7,953,603	7,667,904
負債純資産合計	15,867,269	18,026,550

(2) 四半期損益計算書
(第1四半期累計期間)

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年5月31日)
売上高	4,499,016
売上原価	1,361,217
売上総利益	3,137,799
販売費及び一般管理費	2,610,491
営業利益	527,307
営業外収益	
受取利息	25
助成金収入	1,337
自動販売機収入	1,041
その他	5,316
営業外収益合計	7,720
営業外費用	
支払利息	14,892
社債利息	5,263
支払手数料	2,996
社債発行費償却	10,028
その他	3,791
営業外費用合計	36,972
経常利益	498,055
特別損失	
固定資産除却損	1,374
特別損失合計	1,374
税引前四半期純利益	496,681
法人税、住民税及び事業税	147,344
法人税等調整額	14,642
法人税等合計	161,987
四半期純利益	334,694

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年5月31日)
減価償却費	87,606千円
のれんの償却額	4,807千円

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年7月14日

株式会社ガーデン
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所
指 定 社 員 公認会計士 福田 日武
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 岩渕 誠
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ガーデンの2025年3月1日から2026年2月28日までの第11期事業年度の第1四半期会計期間（2025年3月1日から2025年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2025年3月1日から2025年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる

場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上